

令和 2 年 7 月 9 日  
6 時 00 分現在  
九州地方整備局  
大隅河川国道事務所

大隅河川国道事務所 災害対策支部情報 (第11報)

件名 国道220号の通行止めについて (交通開放)

(本文)

令和2年 7月 6日 7時30分から、倒木、土砂流出により通行止めを行っていた、国道220号(垂水市新城麓及び鹿屋市古江町)において、応急復旧等が完了したため、

**7月9日6時00分に一部区間の交通開放を行います。**

【交通開放区間】

国道220号

- ・垂水市新城麓(新城麓交差点～まさかり交差点) 【片側交互通行】
- ・鹿屋市古江町(141k200～141k500) 【全面開放】

※なお、国道220号古江バイパス根木原交差点からまさかり交差点間においては、引き続き通行止めを行っています。

※天候不良の場合には、延期します。

問い合わせ先

九州地方整備局 大隅河川国道事務所 災害対策支部

技術副所長(道路)

ばば  
馬場

総括地域防災調整官

くどう  
工藤

代表 0994-65-2541(内線206)

FAX 0994-65-4216

# 位置図

【垂水市新城麓】  
通行止め解除区間  
(片側交互通行)

至:垂水市

迂回路  
市道 新城麓根木原線

通行止め区間  
(土砂流出)

まさかり  
交差点

新城麓  
交差点

根木原交差点

国道220号  
古江バイパス

【鹿屋市古江町】  
通行止め解除区間  
(全面開放)

鹿屋市古里町  
交差点

国道220号

至:鹿屋市

